【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年８月５日
【四半期会計期間】	第80期第１四半期(自　平成27年４月１日　至　平成27年６月30日)
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　加　藤　照　和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361－7121
【事務連絡者氏名】	経理部長　　大　河　内　公　一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361－7121
【事務連絡者氏名】	経理部長　　大　河　内　公　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第１四半期 連結累計期間	第80期 第１四半期 連結累計期間	第79期
会計期間		自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日	自　平成27年４月１日 至　平成27年６月30日	自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日
売上高	(百万円)	26,628	26,760	110,438
経常利益	(百万円)	4,462	5,133	21,583
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,005	3,136	14,075
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,631	4,868	21,382
純資産額	(百万円)	133,509	153,558	150,947
総資産額	(百万円)	200,428	222,551	215,654
１株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	42.62	44.48	199.58
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	65.59	67.79	68.78
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,378	7,622	4,992
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,488	△196	△10,683
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,909	△2,239	10,408
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	27,110	24,351	19,343

(注) １　当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　売上高には、消費税等は含まれておりません。
３　潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
４　「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当第１四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）業績の状況

当第１四半期連結累計期間（平成27年４月１日から平成27年６月30日）の売上高は、前年同期に比べ0.5%増の267億６千万円となりました。

利益につきましては、営業利益47億８千７百万円（前年同期比6.1%増）、経常利益51億３千３百万円（前年同期比15.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益31億３千６百万円（前年同期比4.4%増）となりました。業務の効率化等により売上高販管費率が改善し、営業利益率は17.9%（前年同期比0.9ポイント上昇）となりました。

医療用漢方製剤全体の売上高は、前年同期に比べ1.2%伸長しました。なお、当社の医療用医薬品は、平成24年６月の厚生労働省発出通知に基づく新バーコードの表示を実施するとともに包装デザインの変更を実施し、本年４月から新包装品を出荷しております。そのため、新旧の製品が市場に流通しており、製品の入れ替えによる医療機関の在庫調整等が当第１四半期連結累計期間の売上高に一部影響しています。

営業施策としては、医師への訪問・面談活動を強化し、各種の漢方医学セミナーや講演会・研究会、医療機関説明会、臨床研修指定病院における研修医対象の勉強会等の積極的な開催を通じて、漢方医学及び漢方製剤に関する情報提供の拡充を図っております。具体的には、従来からの育薬５処方を中心とした「西洋医学的アプローチ」に加えて、漢方医学に対する医師の情報ニーズの多様化に対応するための営業活動を実施しております。本年４月から展開している「疾患・症状別アプローチ」では、エビデンス・論文・ガイドラインの掲載および処方の使い分け等の情報を疾患・症状別の新たな資材に整理し、これまで１つの疾患に対し１つの処方で対応していた医師に複数の有効な処方を提案することで、治療の幅を拡げていただくことを目指しております。

当社は、今後とも、国内のどの医療機関・診療科においても、患者様が必要に応じて漢方を取り入れた治療を受けられる医療現場の実現に貢献してまいります。また、漢方製剤の新生産技術導入や自社管理圃場* の拡大による原料生薬の生産効率化を含む「コスト構造改革」を進め、収益力の強化を図ってまいります。

* 自社管理圃場：当社の直接的な栽培指導ができ、栽培にかかるコストの把握とそれに基づく生薬の購入価格設定が可能な圃場(パートナー企業を通じて管理する圃場を含む)

（２）財政状態

当第１四半期連結会計期間末における財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、現金及び預金の増加ならびに時価評価による投資有価証券の増加等により前連結会計年度末に比べて68億９千７百万円増加し、2,225億５千１百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて未払金等の増加により42億８千７百万円増加し、689億９千３百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて26億１千万円増加し、1,535億５千８百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は1.0ポイント低下して67.8%となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第１四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、76億２千２百万円の収入となりました。前年同期との比較では、たな卸資産の増加が微増にとどまったこと等により52億４千４百万円収入が増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、１億９千６百万円の支出となりました。前年同期との比較では、西日本物流センター売却による収入等により22億９千２百万円支出が減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億３千９百万円の支出となりました。前年同期との比較では、前年同期には長期借入れによる収入があったこと等により151億４千８百万円収入が減少しております。

以上の結果、当第１四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて50億７百万円増加し、243億５千１百万円となりました。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（５）研究開発活動

当第１四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、14億４百万円であります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成27年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成27年８月５日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,771,662	70,771,662	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
合計	70,771,662	70,771,662	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年６月30日	―	70,771	―	19,487	―	1,940

(6) 【大株主の状況】

インベスコ・アセット・マネジメント㈱より平成27年４月21日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成27年４月15日現在で、5,643千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、インベスコ・アセット・マネジメント㈱及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limitedの当第１四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント㈱	東京都港区六本木６－10－１ 六本木ヒルズ森タワー14階	5,433	7.68
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	209	0.30
合計	―	5,643	7.97

三井住友信託銀行㈱より平成27年５月11日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成27年４月30日現在で、5,636千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、三井住友信託銀行㈱及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱、日興アセットマネジメント㈱の当第１四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内１－４－１	1,635	2.31
三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱	東京都港区芝３－33－１	73	0.10
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂９－７－１	3,928	5.55
合計	―	5,636	7.96

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント㈱より平成27年６月３日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成27年５月29日現在で、3,612千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント㈱の当第１四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋２－２－16	3,612	5.10
合計	―	3,612	5.10

ゴールドマン・サックス証券㈱より平成27年７月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成27年６月30日現在で、4,392千株を所有している旨が記載されております。

なお、ゴールドマン・サックス証券㈱及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル（Goldman Sachs International）、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（Goldman Sachs Asset Management, L.P.）、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー（Goldman Sachs & Co.）の当第１四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券㈱	東京都港区六本木６－10－1 六本木ヒルズ森タワー	―	―
ゴールドマン・サックス・インターナショナル（Goldman Sachs International）	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC４A ２BB UK	969	1.37
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（Goldman Sachs Asset Management, L.P.）	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	399	0.56
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー（Goldman Sachs & Co.）	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	3,024	4.27
合計	―	4,392	6.21

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年３月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 246,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,484,100	704,841	―
単元未満株式	普通株式 40,762	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,771,662	―	―
総株主の議決権	―	704,841	―

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂２－17－11	246,800	―	246,800	0.35
合計	―	246,800	―	246,800	0.35

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。
なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第５条の２第２項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(平成27年４月１日から平成27年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成27年４月１日から平成27年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成27年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,379	24,371
受取手形及び売掛金	42,142	39,464
商品及び製品	8,887	9,192
仕掛品	13,276	13,126
原材料及び貯蔵品	28,552	28,833
その他	16,250	17,069
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	128,484	132,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,353	56,676
その他	68,291	68,150
減価償却累計額	△65,020	△64,659
有形固定資産合計	60,624	60,168
無形固定資産	209	201
投資その他の資産		
投資有価証券	18,167	20,990
退職給付に係る資産	1,123	1,278
その他	7,047	7,862
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	26,336	30,128
固定資産合計	87,169	90,498
資産合計	215,654	222,551
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,828	3,652
短期借入金	21,957	21,957
未払法人税等	635	1,702
返品調整引当金	8	9
その他	15,936	17,518
流動負債合計	41,366	44,840
固定負債		
長期借入金	15,000	15,000
退職給付に係る負債	64	59
その他	8,275	9,093
固定負債合計	23,339	24,153
負債合計	64,706	68,993

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成27年６月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金	1,940	1,940
利益剰余金	114,313	115,193
自己株式	△389	△390
株主資本合計	135,351	136,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,432	4,353
繰延ヘッジ損益	3,559	3,578
土地再評価差額金	2,130	2,130
為替換算調整勘定	4,207	3,935
退職給付に係る調整累計額	633	633
その他の包括利益累計額合計	12,964	14,631
非支配株主持分	2,631	2,695
純資産合計	150,947	153,558
負債純資産合計	215,654	222,551

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年６月30日)
売上高	26,628	26,760
売上原価	10,305	10,304
売上総利益	16,322	16,455
販売費及び一般管理費	※1 11,808	※1 11,667
営業利益	4,514	4,787
営業外収益		
受取利息	10	20
受取配当金	163	169
持分法による投資利益	3	0
為替差益	―	149
その他	62	58
営業外収益合計	239	398
営業外費用		
支払利息	44	46
為替差損	228	―
その他	18	7
営業外費用合計	291	53
経常利益	4,462	5,133
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	―	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産売却損	1	―
固定資産除却損	7	7
特別損失合計	8	7
税金等調整前四半期純利益	4,456	5,125
法人税等	1,464	1,890
四半期純利益	2,992	3,234
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△13	97
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,005	3,136

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年６月30日）
四半期純利益	2,992	3,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△248	1,920
繰延ヘッジ損益	△557	19
為替換算調整勘定	△549	△302
退職給付に係る調整額	9	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△15	△3
その他の包括利益合計	△1,360	1,633
四半期包括利益	1,631	4,868
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,719	4,804
非支配株主に係る四半期包括利益	△88	64

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,456	5,125
減価償却費	1,331	1,248
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△0
受取利息及び受取配当金	△173	△190
支払利息	44	46
持分法による投資損益（△は益）	△3	△0
有形固定資産除売却損益（△は益）	6	7
売上債権の増減額（△は増加）	2,081	2,672
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5,085	△531
仕入債務の増減額（△は減少）	118	719
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	―	△0
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△91	△154
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△40	△5
その他	5,361	△431
小計	8,007	8,507
利息及び配当金の受取額	196	212
利息の支払額	△38	△46
法人税等の支払額	△5,787	△1,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,378	7,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,387	△572
有形固定資産の売却による収入	2	1,200
無形固定資産の取得による支出	△10	△3
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△2	△2
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	―	0
貸付けによる支出	△1,101	△801
貸付金の回収による収入	0	1
定期預金の預入による支出	△12	△8
定期預金の払戻による収入	12	24
その他	9	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,488	△196
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	15,000	―
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,042	△2,174
非支配株主への配当金の支払額	△39	△54
その他	△8	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,909	△2,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	△106	△179
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	12,692	5,007
現金及び現金同等物の期首残高	14,418	19,343
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 27,110	※1 24,351

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第１四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日　至　平成27年６月30日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第１四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第１四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第１四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当第１四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当第１四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第１四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日　至　平成27年６月30日)
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債(その他)として繰り延べております。

(四半期連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年６月30日)
給料諸手当	4,243百万円	4,273百万円
退職給付費用	260百万円	231百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年６月30日)
	(平成26年６月30日現在)	(平成27年６月30日現在)
現金及び預金勘定	27,137百万円	24,371百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△27百万円	△20百万円
現金及び現金同等物	27,110百万円	24,351百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日	利益剰余金

２　基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年６月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日	利益剰余金

２　基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年６月30日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)	当第１四半期連結累計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年６月30日)
１株当たり四半期純利益金額	42円62銭	44円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,005	3,136
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,005	3,136
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,525	70,524

(注)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２７年８月５日

株式会社ツムラ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江　口　　潤　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　武　男　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成２７年４月１日から平成２７年６月３０日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成２７年４月１日から平成２７年６月３０日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成２７年６月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。